

うちとこのぎがい



めいわ議会だより



下御糸小学校閉校記念事業「グランドファイナーレ」
写真提供：下御糸小学校閉校実行委員会

CONTENTS	
P.2	委員会レポート
P.5	一般質問
P.8	その後どうなった
P.10	キラッと輝く人たち



小学校建設等調査特別委員会

3/4

主な内容 ● 進捗状況について

- 小学校区編制推進室から、「開校・開園に向けた準備について」「跡地利用について」の2点につき、説明と報告を受け、質疑意見、要望を行いました。
- 開校・開園に向けた準備について、2月8日に行われた竣工式（128名）及び一般見学会（2,456名）、3月8日の第2回（1,107名）、その後は3月19日の修了式後の引越し等を経て開校・開園を迎えること、また、登下校の練習として、スクールバスの乗車体験、徒歩通学の練習を1月～3月にかけて行ったこと等について報告がありました。委員からは、スクールバス及び徒歩の通学面の課題について、特に安全対策につ

いて未対応部分の早期の実施を要望しました。

- 跡地利用については、第5回公募（令和8年1月公募開始）の申込者の審査の結果、大淀小学校（校舎、体育館、グラウンド）の優先交渉権者を決定したことの報告がありました。委員からは、地域外からの来場者による渋滞等の対策、優先交渉権者には「自治会を中心とした地域の方に丁寧な説明及び協議を行う」ことを要望しました。
- 4月に開校・開園を迎えることを受け、当特別委員会を閉じ、今後の教育・保育に関する案件は教育厚生常任委員会で審議します。

予算決算常任委員会

3/13

3/16

3/17

主な内容 ● 令和7年度補正予算・令和8年度当初予算について

予算決算常任委員会では、令和8年3月13日から17日までの3日間にわたり、令和7年度補正予算および令和8年度当初予算について審議を行いました。これらは町の一年間の方向性を示す重要な予算であり、町民の皆さまの暮らしに深く関わることから、委員会では内容を丁寧に確認しながら慎重に議論を重ねました。補正予算では、物価高騰の影響を受ける町民生活や地域経済への対応を中心に、年度途中で必要となった事業の妥当性や緊急性について重点的に審査しました。特に、エネルギー価格や生活必需品の上昇が続く中で、支援策が実効性のあるものとなっているかを具体的に確認しました。当初予算については、福祉、子育て支援、教育、防災、産業振興など幅広い分野にわたり審議を行いました。中でも、令和8年4月に開校する明和北小学校に関する経費については、児童の安全確保や教育環境の充実、さらには将来にわたる安定

した運営が可能かどうかを重要な視点として確認しました。本町は住みやすい環境を有する一方で、人口減少や財政運営などの課題にも直面しています。こうした状況を踏まえ、委員会では単なる歳出の抑制にとどまらず、将来のまちづくりにつながる分野には必要な投資を行うべきとの認識のもと、選択と集中の考え方についても議論を深めました。

一方で、事業の内容や効果が分かりにくいもの、見直しの余地があると考えられるものについては、執行部に対して説明を求め、改善や再検討を促すなど、議会としてのチェック機能を適切に果たしました。これらの審議を経て、両予算は町民生活の安定と将来を見据えた内容であると判断され、本会議において可決されました。今後も議会として、必要な投資と無駄の削減の両立を図りながら、持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

4 議案の審査

● 3月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第3号、議案第4号、議案第8号、議案第9号の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1 付託年月日

令和8年3月3日

2 審査年月日

令和8年3月11日

3 委員会出席者

委員7名、説明のための出席者
各課長、局長、室長及び係長

4 付託案件

議案第3号 明和町行政手続条例の一部を改正する条例

議案第4号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

議案第8号 大字及び字の区域の変更について

議案第9号 明和町道路線の認定について

5 審査の内容

付託された各議案は、議案書及び定例会資料を

参考に3月11日に各議案について詳細説明を受けた後、質疑を行いました。質疑は、議案第4号及び議案第8号についてあり、担当課長より答弁がありました。議案第3号及び議案第9号についての質疑はありませんでした。

6 討論

討論される方はありませんでした。

7 採決

議案第3号 明和町行政手続条例の一部を改正する条例

【全員賛成で、原案可決】

議案第4号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

【全員賛成で、原案可決】

議案第8号 大字及び字の区域の変更について

【全員賛成で、原案可決】

議案第9号 明和町道路線の認定について

【全員賛成で、原案可決】

以上で総務産業常任委員会に付託されました事件の審査結果の報告をしました。

2 議案、1 請願の審査

● 3月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第6号、議案第7号の審査の結果を、会議規則第77条の規定により、3月19日の本会議において報告をしました。

1 付託年月日

令和8年3月3日

2 審査年月日

令和8年3月12日

3 委員会出席者

委員7名、説明のための出席者
各課長、局長、室長及び係長

4 付託案件

議案第6号 明和町旧学校施設条例の制定

議案第7号 明和町旧修正小学校グラウンド
使用料条例を廃止する条例

5 審査の内容

付託された各議案は、議案書及び、定例会資料

を参考に3月12日に各議案ごと、詳細説明を受けた後に、質疑を行いました。

質疑される方はありませんでした。

6 討論

討論される方はありませんでした。

7 採決

議案第6号 明和町旧学校施設条例の制定

【全員賛成で、原案可決】

議案第7号 明和町旧修正小学校グラウンド

使用料条例を廃止する条例

【全員賛成で、原案可決】

なお、3月3日本会議において、本委員会に付託されました請願第1号「今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する請願については、3月4日、慎重に審議し、閉会中の継続審査となり、3月19日の本会議において報告をしました。

令和8年第1回定例会が、3月3日から3月19日までの会期で開かれ、提案された議案は原案のとおり可決しました。それぞれの結果は下記のとおりです。

議決結果一覧表

議案番号	件名	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について【辻 せつ子氏】	可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について【辻 雅大氏】	可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について【下村 真也氏】	可決
同意第1号	教育委員会教育長の任命同意について【森井 義和氏】	可決
議案第3号	明和町行政手続条例の一部を改正する条例	可決
議案第4号	明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第5号	明和町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第6号	明和町旧学校施設条例の制定	可決
議案第7号	明和町旧修正小学校グラウンド使用料条例を廃止する条例	可決
議案第8号	大字及び字の区域の変更について	可決
議案第9号	明和町道路線の認定について	可決
議案第10号	令和7年度明和町一般会計補正予算（第10号）	可決
議案第11号	令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第12号	令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第13号	令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第14号	令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第15号	令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第16号	令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第17号	明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第18号	明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第19号	明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第20号	町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第21号	明和町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第22号	明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第23号	職員の旅費に関する条例の全部改正	可決
議案第24号	明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
議案第25号	明和町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決
議案第26号	明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第27号	令和8年度明和町一般会計予算	可決
議案第28号	令和8年度明和町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第29号	令和8年度明和町介護保険特別会計予算	可決
議案第30号	令和8年度明和町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第31号	令和8年度明和町水道事業会計予算	可決
議案第32号	令和8年度明和町下水道事業会計予算	可決
議案第33号	令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第4号）	可決
発議第1号	非核三原則の堅持を求める意見書	可決

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。

議員名	江	田	北	中	瀬	綿	奥	新	松	山	宇	高	下	辻
議案番号	京子	邊ひとみ	岡泰	井啓悟	田萌	民和子	山幸洋	開晶子	本忍	本章	田雅行	橋浩司	井清史	井成人
議案第5号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 辻井成人は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決。「○」は賛成、「×」は反対。

一 般 質 問

3月議会の一般質問は、3月9日に行われました。

質問議員

田邊ひとみ	議員	5 ページ
江 京子	議員	6 ページ
山本 章	議員	6 ページ
北岡 泰	議員	7 ページ
瀬田 萌	議員	7 ページ
奥山 幸洋	議員	8 ページ

- 一般質問の様子は、令和 8 年 5 月 15 日・16 日・17 日に、松阪ケーブルテレビ明和町行政チャンネルでご覧いただけます。
- 明和町ホームページの下部「町議会」をクリックしていただくと、議会だよりのバックナンバーがご覧いただけます。
- 小林農産ふるさと会館・役場閲覧室などに備え付けの議事録もご覧ください。



スクロール



Q 女性トイレの配置状況は

A ジェンダー平等の観点からも考えていく



田邊ひとみ 議員

質 問 ①女性トイレの行列問題とジェンダー平等視点からの公共施設整備は。②女性の非正規偏重とジェンダー構造から見る雇用の問題は。

答 え ①女性トイレの行列問題については、現在の状況からすると通常時はあまり想定できないが、イベント時などであれば今後そういった想定も見直しが必要だと考える。男女同数のトイレがあれば平等という考え方は持っておらず、女性トイレの方が多く必要だと考えるが、施設の目的や様態によって必要個数も異なることから、整備の際には十分配慮しながら計画していく。②特に保育職場は、女性が大多数を占めており、保育の担い手として女性に頼らざるを得ない状況。こうした点を踏まえ、単に人件費の問題として捉えるのではなく、人材確保・定着の観点に加え、ジェンダー平等の観点からも課題として受け止めている。

Q 学校トイレへの生理用品設置を求める

A 4 月以降、設置・運用を開始する

質 問 ①学校トイレへの生理用品設置は。②小学校給食費無償化にあわせ中学校給食費無償化への考えと食材の質と量の確保は。③子ども医療費18歳まで無償化を求める。

答 え ①小・中学校のトイレに設置し、4月以降、準備が整い次第運用を開始する。②今回の国の制度は小学校のみを対象としており、義務教育である小・中学校で支援に格差が生じることは課題だと考えるが、町単独で中学校分を負担する場合、年間で3,400万円の財源が必要となり、恒久的な制度として継続することは困難と考える。給食は子どもたちの健康や成長に直結するものであり、その質を維持できるよう努力している。③将来的に目指すべき重要な施策だと認識しているが、財源を確保し続けるための明確な裏付けが整っていない。現在の助成水準を維持することが子育て施策を持続的に運営する上で大切と考える。

Q 高齢者福祉と ペット問題について

A 関係機関が連携して 取り組む



江 京子 議員

質 問 ①高齢者が家族同様に暮らしているペットとの時間的割合が増えるなか、本人に問題が起きた場合、気楽に相談できる場所はあるか。②令和6年に予算化された野良猫に対するTNR（飼い主のいない猫を捕まえて[Trap]、不妊去勢手術を行い[Neuter]、元の場所に戻す[Return]）活動。ボランティア団体の出来る事、役場がすべき事を明確化して、持続可能な活動にしていく為にも制度や補助金の見直しを求める。また、クラウドファンディングのチラシの見直しを求める。③高齢者のペット問題は福祉の問題と捉え、分野を超えた連携を求める。

答 え ①高齢者福祉の総合相談窓口である「地域包括支援センター」がその役割を担っている。飼い主に不測の事態が生じた場合、相談員等がご本人やご家族の意向のもと、関係部署や地域の動物愛護団体等と連携をとっていききたい。②限られた財源の中、事業の取捨選択が必要な状況において、町単独事業である「飼い主のいない猫等への避妊及び去勢手術費補助金」については財源の確保が課題である。今年度実施したクラウドファンディングで頂戴したご寄附を次年度の財源として充当するなど事業の継続に向けて努めており、当該補助制度は現行どおりとさせていただく。③ペットは心身の健康維持や孤立防止に大きな役割を果たす存在である一方、飼い主の健康悪化や経済的困難、多頭飼育の問題など複合的な課題も内包している。そのため、ペット問題を環境分野で捉えるのではなく、高齢者福祉、地域支援、孤立防止と一体に捉え関係機関が連携した包括的な支援体制を構築していくことが必要不可欠であると考えている。

Q 中長期の教育ビジョン について

A 「三つのつながり」 を大切にした教育を 進める



山本 章 議員

質 問 中長期の教育ビジョンについて、5年後の目指す学校像、小中一貫教育の具体像及び令和8年度からの町内三小学校を面で支える体制、どう構築するか。

答 え 「三つのつながり」を大切にした教育を進める。

①「ふるさとのつながり」として、副読本「めいノート」を活用した郷土文化学習の小中一貫カリキュラム「めいわ楽習」。

②「学びのつながり」としての小中一貫教育。小学校高学年の教科担任制や、小中一貫カリキュラムの拡充及び子どもや教職員の小中交流学习を進めていきたい。

③「人とのつながり」としてのコミュニティス

クール。これこそが明和町の1中3小を面で支える要となるものと考えている。学校だけでなく、行政だけでなく、保護者や地域など明和町に関わる全ての方が参画し、学校運営と一緒に考え、一緒に活動していく。このような体制を構築・確立していきたい。

これらに加えて、子どもたちには、誰もが居心地のよい学級づくり、なかまづくりを目指し、子どもたち同士でコミュニケーションを取りながら、「人とのかわり方」や「コミュニケーション」の練習（めいわタイム）に取り組んでいる。学校の集団活動を通じて、人とのかわりの中でしか育たない「自尊感情」や「かわりの力」ともいえる「ソーシャルスキル」を養い、これから先「人と心地よくかわりながら生きていくための基礎」を築きたい。

他の質問

財政運営の考え方。「管理」から「経営」への転換について等。

Q 希望溢れる町の 施政方針を求める

A 未来を開くため、一歩
一歩積み重ね全力で
町政運営に取り組む



北岡 泰 議員

質 問 読み終えた後勇気と希望が湧き、第6次総合計画において「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」の将来像を思い描けて、職員の皆さんがやる気が出るような施政方針文を望む。

答 え 今回の施政方針は、町を取り巻く厳しい財政状況や人口減少などの現実についても触れており、これは町の現状を正直にお示しし、その上で確かな一歩を踏み出していくためである。私たちが目指す町の姿は、第6次総合計画に掲げる「住みたい 住み続けたい 豊かな心を育む 歴史・文化のまち 明和」であり、その実現に向け、教育、福祉、防災、産業振興など、町の基盤となる取組の一つひとつ着実に

積み重ねていくことが、町の未来につながると考えている。また、町政を支えているのは職員一人ひとりであり、町民の皆さまの暮らしを支え、町の未来を形づくる大切な役割を担っていることから、職員とともに知恵を出し合いながら、町民の皆さまの期待に応える町政運営を進めていきたい。

人生の選択と同じように、町の歩みにもあらかじめ用意された正解があるわけではないが、町民の皆さま、議員の皆さま、そして職員と力を合わせて歩むならば、その歩みの先に未来は必ず開けていくものと信じている。これからも「住みたい 住み続けたい」と思っていたけるよう、全力で町政運営に取り組む。

他の質問

新規法定外税の取組、地域コミュニティの再編や創設、自治体DXの活用説明や具体的目標の設定、獲る水産業から育てる水産業への取組

Q 命と権利を守り抜く、 組織機能の再構築を

A 信頼回復と働きやすい
職場づくりに努める



瀬田 萌 議員

質 問 ①対等な「共創」を実現するための風土の刷新は。行動する職員が効力感を持つ制度の構築に向け、町長の決断と行動変容を求める。②機会損失を未然に防ぐ、資源価値の最大化は。生活動線への影響がもたらす経済的損失を重く受け止め、柔軟で強力な人材確保策への転換を提案する。③分断を生まない地域コミュニティの実現は。プッシュ型の関与・支援で「地域に入りたいと願う方」と「歓迎する自治会」に寄り添うために。

答 え ①職員からの声を聞くことにより、改善提案や気づきを組織運営に活かす姿勢へと転換を図っていききたい。まずは声をあげやすくすること、その声を受け止め町政に反映してい

くこと。そして決断実行していくことが町長として与えられた責務であると考えている。こうした取組を積み重ねることにより、職員一人ひとりが「自分の行動が組織を変えられる」という効力感を持つことができ、それが人材育成と組織再生につながると考えている。②公立3園全体の職員配置を常に確認し、年度途中も含めて機動的に対応するとともに、児童数の推移や町民ニーズ、園ごとのバランスを踏まえた職員採用・配置を行い、待機児童ゼロの継続や希望する園に入りやすい体制づくりを図っていききたい。③自治会は地域の自主的な組織であるが、防災・防犯・見守りなど、住民の命と生活を支える重要な基盤であると認識しており、町としても自治会への加入を促進している。自治会が加入希望者の方を受け入れないという状況があるとすれば、地域の活力を損なうだけではなく、災害時の共助のネットワークから人が取りこぼされる可能性もあり、町としても大きな課題と受け止めている。加入希望者と自治会双方の声を丁寧に伺い、対話の場を設けながら、開かれた地域づくりに向けた支援を行う。

Q 観光振興と斎宮跡整備による地域活性化について

A 交流人口の拡大と地域ブランドの向上



奥山幸洋 議員

質問 ①観光は交流人口や関係人口を生み、将来の移住・定住につながる町の成長戦略である。観光協会を観光施策の中核組織としてどう位置付け、観光商社や日本遺産活用推進協議会との役割分担、人材確保や「稼ぐ観光」の推進など持続可能な観光体制の構築について町の考えを問う。②斎宮跡の方格街区の復元整備は、古代都市構造を体感できる歴史資源として歴史教育や観光振興、地域ブランド形成につながる重要な施策である。県が策定する史跡整備方針・整備計画に方格街区の復元整備を位置付けるよう要望し、県や地元県議と連携して町の将来像を反映させる体制構築について町の考えを問う。

答え ①観光協会を人・物・情報をつなぐハブ機能を担う中核組織として位置づけている。観光協会をはじめ多様な組織・団体が併存している現状については、それぞれの機能を整理し、分かりやすい体制へと再構築していく必要があると認識している。日本遺産活用推進協議会という仕組みを最大限に活用し、個別の活動に留まらないプラットフォームへと強化していきたい。また、観光を持続可能なものとするためには、多様な人材の参画が不可欠であることから、地域が一体となり、単なる来訪者拡大に留まらず、「関わる人」を増やしていく取組を推進していく。②国史跡斎宮跡協議会をはじめとする地元地権者の意見や要望をしっかりと県に伝えながら、史跡斎宮跡の本質的価値を感じられるような整備計画を策定していただくよう、しっかりと県に対し要望をしていく。

他の質問

経常収支比率 103%の状況を踏まえ、財政構造改善の具体策について問う。

その後どうなった？



シリーズ
第107回

このページは、1年前の一般質問がその後どうなったかを皆様にお知らせするものです。

- Q** 一般質問の主な内容
- A** **Q**に対する答弁の内容
- こうなった** 現在の取組状況や結果など



令和7年 3月定例会より

Q 個人・小規模事業者を含む町内事業者の実態把握に努めるため、巡回訪問の強化を。(中井啓悟議員)

A 町長としての訪問は5社に留まっているが、担当職員が訪問し実態、実情の把握に努めている。

こうなった

町長として、新たに3社を訪問したほか、担当職員が相談等に応じている。今後も訪問機会を増やし、事業主の課題を直接伺うよう努める。

Q 男女共同参画、多様な性との共生についての考え方について。(田邊ひとみ議員)

A 環境を整えるため柔軟な働き方の導入の検討、ジェンダー平等教育の啓発推進に取り組む。

こうなった

令和8年度から子育て部分休暇(無給)を導入した。また、映画祭や講座、相談会を開催し、啓発、相談体制の充実に努めた。

Q 史跡斎宮跡保存活用計画の策定によって認められる公有地の新たな活用方法やその効果は。(宇田雅行議員)

A 農業体験や史跡活用専用駐車場として活用することで維持管理の軽減や来訪者の受入体制の強化を図ることができる。

こうなった

史跡斎宮跡保存活用計画に基づき、令和7年度に史跡活用専用駐車場を2箇所整備した。また、農業体験も含めた新たな史跡斎宮跡植栽計画の策定を進めている。

Q 明和町にしかない強みを活かした転入者獲得の取り組みについての考えは。(江京子議員)

A 明和町に住みたいと選んでもらえるよう、安心できる生活基盤の構築に注力していく。

こうなった

子育てDXを学校手続等へ対象拡充し、オンライン完結で来庁負担を軽減。町の特色を活かした立地適正化計画策定も進めている。

Q 町民公共交通チョイソコめいひめの利便性について、運転免許のない子供達を含む利用対象者の拡大を。(下井清史議員)

A デマンド交通の利便性の向上に向けて、18歳くらいまでの方にサービスを拡大する事を検討していく。

こうなった

18歳以下まで利用対象者を拡大した。

Q 上水道の老朽化更新・耐震化の進捗状況と今後の計画は。(山本章議員)

A 管路耐震化・更新計画では実質的耐用年数60年での更新サイクルを目標としている。面的な整備と老朽管更新を優先する方針。

こうなった

令和6年度より老朽管更新事業に着手し、全体の整備を進めている。引き続き有爾中地区と明和団地の2地区において更新工事を行い事業進捗を図る。

Q 2033年を見据えた、地域活性化のための戦略は。(瀬田萌議員)

A 伊勢街道沿いの空き家や民家の活用を検討し、地域連携DMOとのPRを進め、日本遺産を活かした整備やサービスの企画・販売を行いたい。

こうなった

実行に向け、令和7年度は日本遺産活用推進協議会の組織強化を図るとともに、日本遺産を核とした第3次観光振興計画を策定した。

※DMOとは、地域の多様な関係者と協働し、観光地域づくりの司令塔となる観光地域づくり法人

キラッと輝く人たち

「俳句で脳トレ!! 認知症予防!!」

俳句同好会若葉

中央公民館俳句講座受講の卒業メンバーで、令和3年5月から俳句同好会若葉という名称で活動しています。会員は6名と少人数になってしまいましたが、毎月1回中央公民館で句会を開いています。兼題1句・読み込み1句・雑詠5句の計7句を提出し、選句、選評、添削など、講評は厳しく、後は和気あいあいと楽しく行っています。

古文が多用され、現代口語と異なるルールがあり、難しい面もありますが、言葉の語順



などの工夫で、面白い句も沢山読まれます。個人的には、新聞社・俳句雑誌・俳人協会・JA俳壇はばたき、などに投句して、特選、入選を頂いている方々が居ます。

タイトルに書きましたが、脳トレ・前頭葉の活性化・認知症予防などに適しているのではとメンバー全員、知恵を絞って頑張っています。興味ある方は、ご参加をお待ちしております。

明和町議会議員としての長年にわたる町政への功勞に対し、在職15年以上の4議員が全国町村議会議長会自治功勞者表彰を受け、3月3日に議長より表彰状が伝達されました。



左から奥山議員、松本議員、綿民議員、江議員

令和8年度 議会懇談会について

明和町議会では、町民の皆様が開かれた議会をめざす活動の一環として、令和7年9月に中央公民館にて、議会懇談会を開催いたしました。今年度の開催につきましては、決まり次第お知らせしますので、よろしくお願いいたします。



明和町ホームページに掲載の
議会だよりの画面
につながります！



議会だよりに編集特別委員会

委員長：宇田 雅行 副委員長：瀬田 萌
委員：江 京子、田邊 ひとみ、綿民 和子、高橋浩司、奥山 幸洋、
新開 晶子、山本章

令和8年 第2回定例会
6月10日 (水) 午前9時から

■一般質問は11日・12日を予定しています。
(変更の場合あり)

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。